「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動）

大分県共同募金会 実施要項

社会福祉法人 大分県共同募金会

１　趣　旨

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。その後5月14日に大分県を含めた39県で緊急事態宣言は解除されましたが、今後も依然として感染拡大及び緊急事態宣言の影響により地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが憂慮されています。

つきましては、大分県共同募金会では中央共同募金会ならびに全国の共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動）（以下「全国キャンペーン」）を協働実施することとしました。

この全国キャンペーンは、感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して、大分県共同募金会としてきめ細やかな助成による支援を行うことを目的として、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に実施します。

２　実施主体

社会福祉法人 大分県共同募金会

３　協働実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会

４　協　力

　　社会福祉法人大分県社会福祉協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

５　キャンペーン内容

（１）募　金

①　募集期間：令和2年6月1日（月）から6月30日（火）

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

②　使　途：

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生

活課題に取り組む活動に対して助成を行います。

※活動例：こども食堂・地域食堂、学習支援、子どもの居場所　等

※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、大分県内の困

りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用させていただきます。

※寄付金の使途については、大分県共同募金会のホームページで報告します。

③　寄附方法：

　ア　ネット募金

　　　　中央共同募金会のHP（<https://www.akaihane.or.jp/camp-covid19/>）よりお願いします。

　イ　銀行振り込み

　　　　下記の銀行口座にお振込みください。

金融機関：大分銀行 ソーリン支店

預金種別：普通

口座番号：0732631

口座名義：

④　その他：

ア　ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

イ　領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX、 E-mailに

　て大分県共同募金会あてお申し出ください。

（２）助　成

①　助成総額：120万円

* 1団体30万円を上限とします。
* 全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助

　成金を原資として助成を行います。

* 募金活動の実績により助成総額は変動します。

②　助成方法：

ア　こども食堂、学習支援等、新型コロナウイルス感染拡大により困りごとを抱える家庭の子供たち

とその家族を支援する活動を行っている団体を公募します。

　　　　イ　助成団体及び助成金額については、配分委員会による審査を経て決定します。

　　　　ウ　助成団体の募集及び選定等については、別途定める募集要項によります。

　　　③　助成スケジュール：

　　　　ア　助成団体応募受付　　令和2年6月1日(月)～6月19日（金）

　　　　イ　助成団体決定　　　　令和2年6月下旬～7月上旬

　　　　ウ　助成事業実施期間　　令和2年6月1日(月)～11月30日（月）

　　　　エ　報告提出期限　　　　令和2年12月25日（金）

６　お問い合わせ先

社会福祉法人 大分県共同募金会

〒 870-0907　大分市大津町2-1-41　大分県総合社会福祉会館3階

TEL：097-552-2371 ／ FAX：097-552-6250

E-mail: kyoudoubokin@oita-akaihane.or.jp